

「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に係る
第3回地域意見交換会会議録

中学校区：船沢中学校区

月 日：平成27年10月8日（木）

時 間：18:30～19:39

場 所：船沢中学校 1年A組

参加人数：15名

<記録>

番号	質問等の要点	回答内容
1	小中一貫教育とは、小学校と中学校を統合するということか。制度がよく分からない。	小中一貫校は、国が28年4月から「義務教育学校」として小中一貫校が制度化されます。当市では、小・中学校をそれぞれ設置しながら教育目標をひとつにし、9年間を見通して、今の教育課程で指導していく取組を考えています。
2	子どもの数が減っていることから、学校の数を減らしたいということか。	学校の数を減らすことより、学びの質を上げていくことを目的としています。
3	船沢地区は幼小中連携に取り組み、モデルケースとしては良い地域である。一方では、学校の建物は老朽化している。校舎をひとつにまとめたほうが良いと思う。	【意見等】
4	小中一貫教育システムを導入すると、例えば小学校の入学式や卒業式はなくなるのか。	小・中学校のそれぞれの行事はこれまでどおりに行います。区切りとして必要な行事はあり、全部行事を一緒に行うと、小学生の主体性が育たないことも考えられます。
5	無線LANは各教室のみなのか。体育館でも授業を行うため整備してほしい。	ICTの活用については、モデル校において検証中ですが、現在、体育館には整備していません。今後、設置についてはニーズを踏まえながら検討していきたいと考えています。
6	相馬中学校で体育の授業を見学したが、無線LANが武道場にはなかった。普通教室だけでなく、体育館などにも設置してほしい。	【意見等】
7	ICTを活用した授業については、教材は先生が作っていくのか。一元的なシステムを整備して、どの学校にも同じ教材で指導していくのか。	教材については、先生が作るもの、市販のもの、市で配置しているICT支援員が作るものと様々なケースが考えられます。教材をデータベース化し、どこの学校でも活用できる仕組みは必要であると考えています。